

青子推第1114号  
令和4年3月7日

保護者の皆様へ

青梅市長 浜 中 啓



新型コロナウイルス東京都まん延防止等重点措置の期間延長に伴う登園自粛等について（通知）

日頃から、本市の保育行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、各御家庭において実施いただいている新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対しまして、重ねて感謝申し上げます。

標記の件について、東京都まん延防止等重点措置期間の再延長、また、青梅市内においても新規陽性者が依然多いことから、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、引き続き可能な限りの登園自粛に御協力いただきますようお願いいたします。

長期間にわたる登園自粛となり、保護者の皆様には御負担をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、保育料の減額につきましては、下記のとおり期間を変更させていただきます。

記

1 保育料の減額について

(1) 対象園児（0歳から2歳児クラス）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として登園を自粛した園児および陽性者、濃厚接触者、体調不良により保育園をお休みした園児

(2) 対象期間

令和4年1月21日（金）から3月21日（祝）まで

（東京都まん延防止等重点措置期間中）

(3) 保育料の還付等

保育料は、市へ一旦全額お支払いいただきますようお願いいたします。返還額確定後に還付等を行います。

なお、還付等の時期については、改めて御案内いたします。

※青梅市外から登園されている園児の保育料の減額につきましては、念のためお住まいの自治体（保育園担当課）に御確認ください。

## 2 保護者の皆様へのお願い

保護者の皆様におかれましては、引き続き必要な感染症対策をお願いいたします。

また、お子様や同居の御家族の体調が普段と違うときには、登園をお控えいただくよう御協力をお願いいたします。

## 3 その他

本通知の内容は現時点のものであり、状況の変化により、今後変更する可能性があることを予め御承知おきください。

以 上

### <問合せ先>

青梅市子ども家庭部子育て推進課施設給付係、保育・幼稚園係

22-1111 （内線）2145、2146、2147